

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー （注）本店は、平成24年5月1日付で、東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎から、上記場所に移転しました。
【電話番号】	（03）6711 - 9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	（03）6711 - 9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益(百万円)	1,269	924	4,493
経常損失( )(百万円)	331	167	1,262
四半期(当期)純損失( )(百万円)	488	1,437	4,539
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	767	824	4,991
純資産額(百万円)	15,179	9,388	10,552
総資産額(百万円)	26,620	16,257	20,323
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	242.31	712.33	2,250.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.3	51.6	45.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(1) 事業内容の特性から経営成績等に影響を及ぼすリスク（ビジネスリスク）

・運用資産の多様化によるリスク

当社グループは、再生可能エネルギー等による発電所や不動産といった実物資産を運用対象とした商品の開発・提供にも注力しております。

当該分野での経験やリソースの補充のため人材確保などの必要も生じることから、新たに拡大するビジネス領域に参入する速度が必ずしも思うにまかせなかったり、参入のための初期コストが負担となり当該ビジネスによる収益が減少したりするおそれがあります。その他、この新規分野は、当社グループが第三者に対し損害を及ぼし賠償責任を負うという独自のリスクもあることから、かかるリスクは可能な限り保険等によって回避するとはいえ、当該分野のリスク回避手段、法的規制に対する十分な理解や内部管理体制の構築、そのための人材の充実が求められます。また万一、顧客やマーケットの信頼を失いさらには監督当局から行政処分を受けるなどした場合は、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、新規分野においては必ずしも市場が十分に成熟していないことを背景として、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界の株式市場は、平成24年1月から3月にかけての回復基調から一転し、欧州債務危機に対する不安の再燃に加え、中国やインドなどでの景気低迷も懸念され、大きく下落することとなりました。

日本経済は、復興需要等を背景に企業の設備投資や個人消費が回復傾向を維持しておりますが、世界的な株価下落の影響を受け、前期末10,083.56円まで上げ立ち直りを見せていた日経平均株価は、5月末から6月初旬にかけて一時8,200円台にまで下落した後、当第1四半期累計期間末は9,006.78円で取引を終えました。

韓国経済も、中国の経済成長率が8%を下回る鈍化を示したことや、欧州債務危機の影響による輸出への影響が懸念され、経済成長率の見通しが下方修正されることとなりました。また、世界経済の先行きが不透明であることから、韓国株式市場は軟調に推移し、代表的な指数であるKOSPIは3月末に比して6月末で1,854.01と7.9%下落しております。

このような環境から、当社グループの当第1四半期累計期間末における運用資産残高は、前期末に比して、671億円（12.5%減）減少し、4,694億円となりました。世界的な株式市場の低迷と投資家のリスク資産への投資意欲の減退を背景に、株式投資に係るビジネスは低迷を余儀なくされている一方、実物資産をベースにした安定的なキャッシュフローを投資家にお届けする新たな投資戦略の開発に注力しております。6月には海外の政府系ファンドから不動産関連投資ファンドへの出資のコミットメントを受領し、SPARX Asia Capital Management Limited（以下「SPARX Asia社」という。）を中心に事業の拡大に取組んで参ります。また、東京都が設立する官民連携インフラファンドの運用事業者に指名され、再生可能エネルギーによる発電事業を主たる投資対象とするインフラファンドの組成も具体化の段階に至っております。さらに、バリューエンハンスメント型ファンドにも海外投資家からの関心が寄せられており、これらの新しいビジネス分野が、年度の後半には業績面での具体的な貢献に結び付くものと期待しております。

当社グループの営業収益は、(i)残高報酬が前年同期比31.7%減の7億67百万円となりました。この要因は主として、当第1四半期連結累計期間の平均運用資産残高が4,799億円と前年同期6,616億円に比べて減少したことにあります。また(ii)成功報酬は、運用環境の悪化に抗し切れず0百万円(前年同期は1億39百万円)となりました。一方で(iii)その他収益は、幾つかのアドバイザー業務等に係る報酬が生じたことにより1億56百万円(前年同期は6百万円)となりました。これら(i)(ii)(iii)により、営業収益はトータルで前年同期比27.2%減の9億24百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、同32.9%減の11億23百万円となりました。これは株式投資戦略を取り巻く厳しい経営環境を直視し、大幅な固定費の削減による損益分岐点の引き下げの他、前連結会計年度においてSPARX Asia社ののれんを全額減損したことによるのれん償却費や運用資産残高に連動する支払手数料が、それぞれ減少したことなどによるものです。

この結果、営業収益の減少が大きく影響し、営業損失は1億98百万円(前年同期は4億4百万円の営業損失)、経常損失は1億67百万円(前年同期は3億31百万円の経常損失)となりました。

さらに、当第1四半期連結累計期間において、保有投資有価証券の減損及び売却により特別損失13億44百万円を計上したため、四半期純損失は14億37百万円(前年同期は4億88百万円の四半期純損失)となりました。

今後もコスト削減による損益分岐点の更なる低下に継続的に取組む一方、厳しい環境下においても投資家の期待に応え得る株式投資戦略の立て直しに粘り強く取り組み、上記にも記載した不動産やインフラ等の実物資産をベースにしたファンド組成等の新たなビジネスを収益の柱に育成していくことで、業績の回復を目指していく所存です。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,080,417	2,080,417	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,080,417	2,080,417	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	176	2,080,417	4	12,456	2	12,043

(注) 第7回、第8回及び第11回新株予約権の行使による増加であります。

発行株数	176株
発行価額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
(第11回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	2百万円
(第11回新株予約権分)	2百万円

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,017,814	2,017,814	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,080,241	-	-
総株主の議決権	-	2,017,814	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。





## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	7,908	7,201
有価証券	2,047 <sup>2</sup>	1,330 <sup>2</sup>
前払費用	76	48
未収入金	889	180
未収委託者報酬	179	190
未収投資顧問料	611	589
未収還付法人税等	7	8
預け金	528	524
繰延税金資産	1	1
その他	53	58
流動資産計	12,304	10,133
固定資産		
有形固定資産	21	123
無形固定資産		
ソフトウェア	18	15
のれん	2,599 <sup>1</sup>	2,287 <sup>1</sup>
無形固定資産合計	2,617	2,302
投資その他の資産		
投資有価証券	4,992	3,263
差入保証金	337	366
繰延税金資産	42	63
その他	18	14
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	5,380	3,697
固定資産計	8,018	6,123
資産合計	20,323	16,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	320	-
1年内償還予定の社債	4,900	2,900
未払手数料	85	78
未払金	2,280	1,404
未払配当金	-	337
未払法人税等	403	332
経営構造改革関連損失引当金	55	8
繰延税金負債	9	22
その他	33	125
流動負債計	8,088	5,209
固定負債		
社債	1,500	1,500
繰延税金負債	66	20
その他	115	137
固定負債計	1,682	1,658
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	9,771	6,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,451	12,456
資本剰余金	14,307	14,309
利益剰余金	12,106	13,544
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	10,213	8,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,148	261
為替換算調整勘定	75	139
その他の包括利益累計額合計	1,072	400
新株予約権	93	90
少数株主持分	1,317	915
純資産合計	10,552	9,388
負債・純資産合計	20,323	16,257

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	278	165
投資顧問料	984	601
その他営業収益	6	156
<b>営業収益計</b>	<b>1,269</b>	<b>924</b>
営業費用及び一般管理費	1,674	1,123
<b>営業損失( )</b>	<b>404</b>	<b>198</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	43	55
受取利息	52	32
有価証券売却益	2	-
負ののれん償却額	24	24
為替差益	0	-
雑収入	2	7
<b>営業外収益計</b>	<b>127</b>	<b>119</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	37	14
租税公課	16	43
為替差損	-	13
雑損失	0	16
<b>営業外費用計</b>	<b>54</b>	<b>88</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>331</b>	<b>167</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	11
社債消却益	-	96
特別利益計	-	107
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	204
投資有価証券評価損	-	1,140
子会社清算損	49	-
特別損失計	49	1,344
<b>税金等調整前四半期純損失( )</b>	<b>380</b>	<b>1,404</b>
法人税、住民税及び事業税	66	15
法人税等調整額	8	1
<b>法人税等合計</b>	<b>58</b>	<b>16</b>
<b>少数株主損益調整前四半期純損失( )</b>	<b>438</b>	<b>1,421</b>
少数株主利益	49	15
<b>四半期純損失( )</b>	<b>488</b>	<b>1,437</b>

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	438	1,421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250	875
為替換算調整勘定	78	278
その他の包括利益合計	328	596
四半期包括利益	767	824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	781	765
少数株主に係る四半期包括利益	14	59

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結累計期間への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
のれん	2,699百万円	2,361百万円
負ののれん	99百万円	74百万円

2. 有価証券には、1年内償還予定の社債について一部消却を行う目的で買入れの約定を行った自己社債が、前連結会計年度末1,904百万円、当四半期連結会計期間末1,157百万円がそれぞれ含まれております。また、この自己社債は前連結会計年度末及び当四半期連結会計期間末時点においては受渡が完了していないことから、支払予定額が未払金としてそれぞれ同額計上されております。なお、1年内償還予定の社債の一部買入消却については、(重要な後発事象)もご参照下さい。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価損

時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	21百万円	10百万円
のれんの償却額	409百万円	276百万円
負ののれんの償却額	24百万円	24百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1年内償還予定の社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1年内償還予定の社債	4,900	4,900	-

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1年内償還予定の社債	2,900	2,900	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 当該著しい変動は、当第1四半期連結会計期間において、当社が発行している社債の一部(額面2,000百万円)を買入消却したことによる減少であります。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,755	836	919
(2) 債券			
社債	2,192	2,205	13
(3) その他	4,117	3,929	188
合計	8,066	6,971	1,094

(注) 1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(非上場株式、連結貸借対照表計上額16百万円)が含まれております。

2. (2) 債券(社債)には、一部消却を行う目的で買入れの約定を行った自己社債(連結貸借対照表計上額1,904百万円)が含まれております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

その他有価証券

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	614	616	1
(2) 債券			
社債	1,431	1,441	10
(3) その他	2,758	2,470	288
合計	4,804	4,528	276

(注) 1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(非上場株式、四半期連結貸借対照表計上額15百万円)が含まれております。

2. その他有価証券のうち時価のある株式について1,140百万円の減損処理を行っております。当該減損処理に伴い、「取得原価」は減損処理後の帳簿価額を記載しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. (2) 債券(社債)には、一部消却を行う目的で買入れの約定を行った自己社債(四半期連結貸借対照表計上額1,157百万円)が含まれております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	242円31銭	712円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	488	1,437
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	488	1,437
普通株式の期中平均株式数(株)	2,017,155	2,017,856

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の一部買入消却)

当社は、当社が発行している第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の一部買入消却を平成24年7月3日に行いました。

- (1) 買入銘柄 第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
- (2) 買入実施日(受渡日) 平成24年7月3日
- (3) 消却実施日 平成24年7月3日
- (4) 買入消却額(額面) 1,200,000,000円
- (5) 消却後残存額面総額 1,700,000,000円

(子会社の設立)

当社は、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づいて、当社グループが日本における再生エネルギー等による発電インフラファンドのパイオニアとして社会インフラ整備に貢献するための中枢会社とするため、スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社を設立いたしました。

- (1) 商号 スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社
- (2) 本店所在地 東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー16F
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 深見 正敏
- (4) 事業内容 再生可能エネルギーにおける発電事業及びそのコンサルティング業務
- (5) 資本金の額 25百万円
- (6) 設立年月日 平成24年8月7日
- (7) 大株主及び持株比率 スパークス・グループ株式会社 100%
- (8) 事業開始 平成24年8月7日

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。